

養殖水産動物保健対策推進事業 (養殖水産動物保健対策推進事業実施内容と養殖経営体数)

中田祐二*

本事業は養殖生産物の安全性を確保し、安全な養殖水産物の生産に寄与することを目的として、国の消費・安全対策交付金を受け実施している。主な業務内容は、養殖生産者に対し、漁場環境保全、養殖衛生管理、水産用医薬品の適正使用等、食品衛生や環境保全にも対応した幅広い助言、指導を行うとともに、疾病監視対策等を充実し、その効率的・効果的な推進体制

を構築することにある。

本事業は、消費・安全対策交付金実施要綱別表第1の事業メニューのうち(1)総合推進会議の開催等、(2)養殖衛生管理指導、(3)養殖場の調査・監視、(4)養殖衛生管理機器の整備、(5)疾病の発生予防・まん延防止の観点から事業に取り組んだ。

事業実施内容

(1) 総合推進会議の開催等 全国会議などへの出席	2 回 九州・山口ブロック魚病分科会 水産防疫対策要綱に関する説明会	2016年10月13日～14日 2016年 7月 5日
(2) 養殖衛生管理指導 養殖衛生研修会への参加 巡回・防疫指導 指導経営体数	2 回 46 経営体	
(3) 養殖場の調査・監視 養殖場の現地調査		
(4) 養殖衛生管理機器の整備 ポータブル吸光光度計		
(5) 疾病の発生予防・まん延防止 防疫指導(魚病診断書の発行)	40 件	18 経営体(実数)

養殖衛生管理指導を行った養殖等経営体数の割合 91.0%

(1) 養殖対象種別経営体数	
① 魚類	33 経営体 (全 36 経営体)
② クルマエビ	14 経営体 (全 16 経営体)
③ ウナギ	3 経営体 (全 3 経営体)
④ スッポン	1 経営体 (全 1 経営体)

本事業において、九州・山口ブロック会議では各県の魚病発生状況や傾向と対策について情報交換が図られ、効率的な魚病検査および指導につながった。また、今後導入が予定されている薬剤耐性対策への取り組みについて、九州山口各県で意見交換がされた。今年度の機器整備において、ポータブル吸光光度計を導入し、

近年経営体数が増えている陸上養殖場現場で水質測定を実施し、より速く細かい指導を行うことが可能となった。本事業により養殖指導を継続することで、県産養殖生産物の安全性を維持し、安定した生産に寄与している。

*E-mail : nakatayj@pref.okinawa.lg.jp , 本所